

第66回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

令和3年7月7日

大阪市環境局

目次

報告事項

- | | | |
|---|------------|---------|
| 1 | 令和2年度ごみ処理量 | P 3 – 4 |
| 2 | 午前収集の拡大 | P 5 |

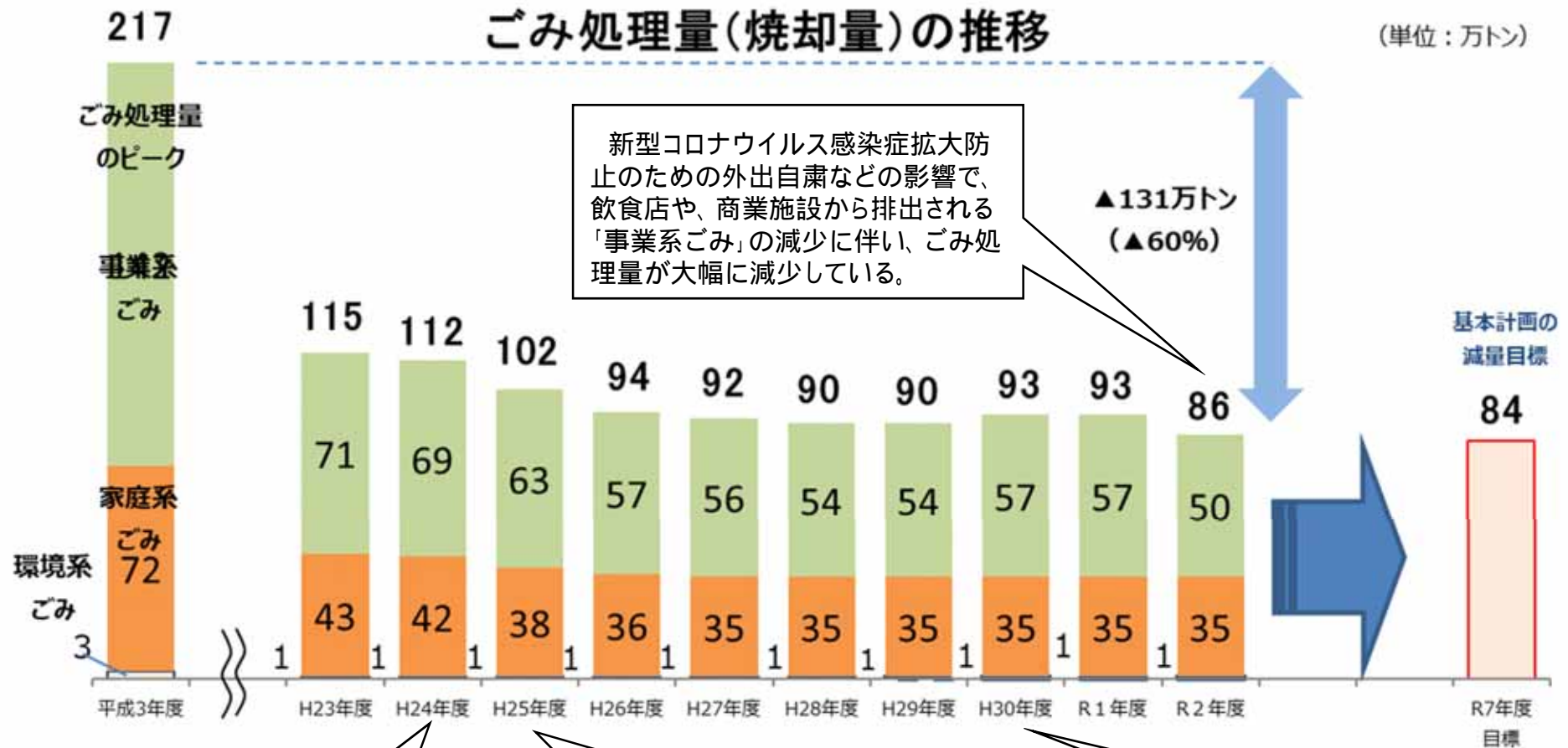
議題

- | | | |
|---|------------------------|-----------|
| 3 | ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討 | P 6 – 12 |
| 4 | プラスチックごみをめぐる国の動向 | P 13 – 15 |

参考資料

- | | | |
|---|-----------------------------|--------|
| ● | 廃棄物の区分 | P16 |
| ● | 一般廃棄物処理計画とは | P17-18 |
| ● | 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律の概要 | P19 |
| ● | プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（要旨） | P20 |
| ● | 新たなペットボトル回収・リサイクルシステム | P21 |
| ● | コミュニティ回収と資源集団回収との比較 | P22-23 |
| ● | 午前収集拡大についての市民周知 | P24-25 |

1 令和2年度のごみ量（処理量の推移）



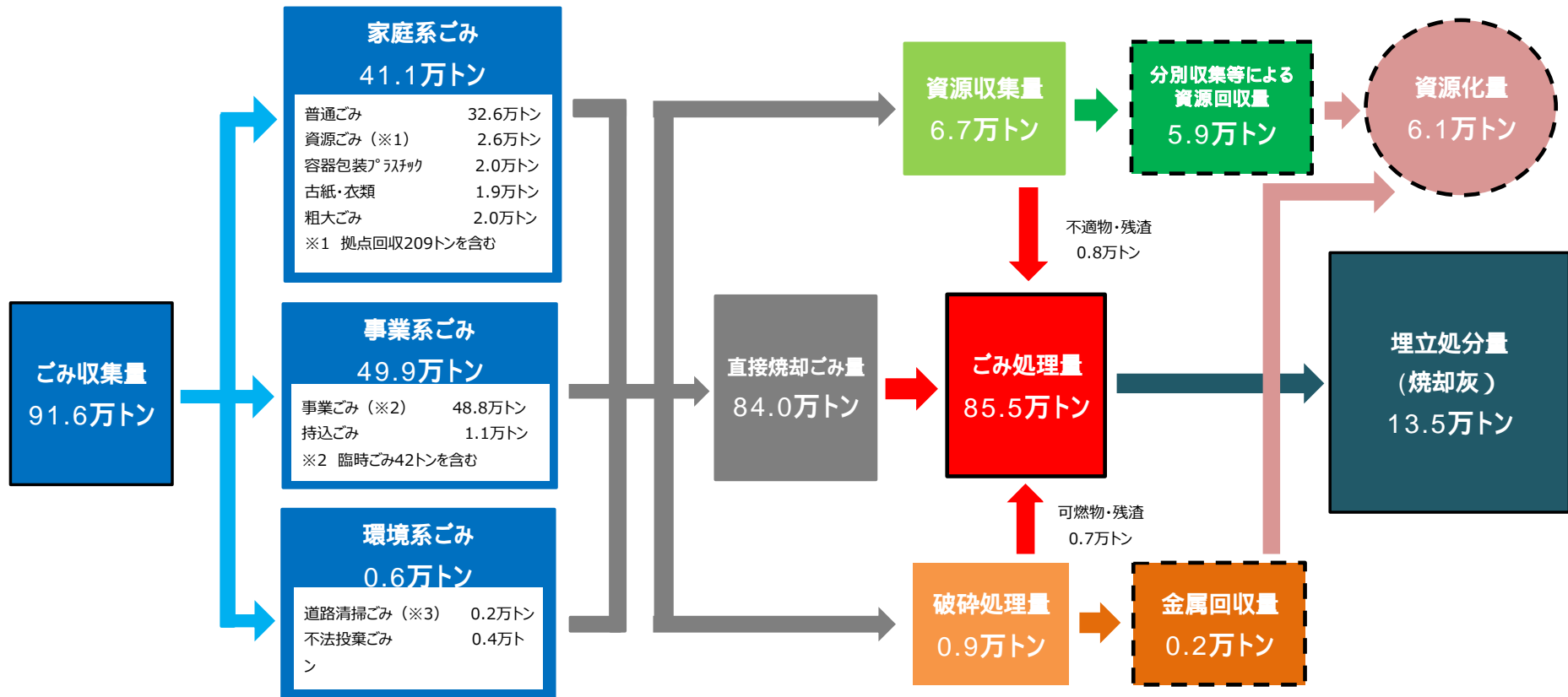
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛などの影響で、飲食店や、商業施設から排出される「事業系ごみ」の減少に伴い、ごみ処理量が大幅に減少している。

ごみ処分手数料等の改訂(H24.4)
10Kgまでごとに 58円 90円

紙ごみ対策等の実施(H25.10)
○古紙・衣類収集の全市実施
○分別排出ルールが守られていないごみ袋の残置による啓発・指導
○資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止
使用済小型家電の拠点回収の開始(H25.12)

おおさかプラスチックごみゼロ宣言(H31.1)
粗大ごみ収集のインターネット受付開始(H31.3)

1 令和2年度のごみ量（ごみ処理の流れ）



（ごみ収集量）

家庭や事業所から発生するごみのうち資源集団回収量や店頭回収量などを除き、市の処理施設等へ搬入されたごみ量です。

（ごみ処理量）

ごみ収集量から資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）や容器包装プラスチック、古紙・衣類など市が収集後に資源化した量と、粗大ごみの処理工程において回収した金属類を資源化した量を除いたものであり、焼却処理した量です。

（埋立処分量）

ごみ処理量から焼却により焼却灰になったものを埋め立てた量です。

2 午前収集の拡大

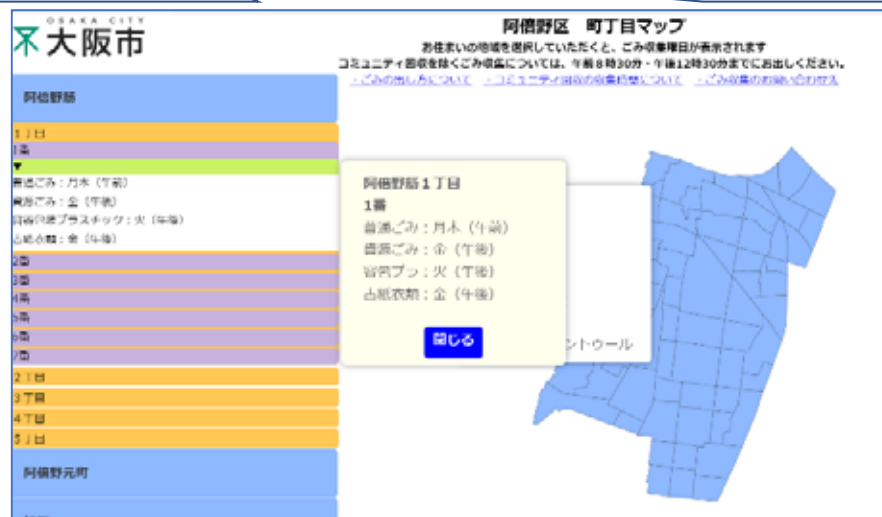
令和7年の大阪・関西万博の開催に向け「国際観光都市」をめざす中で、重要課題である「**まちの美観**」の観点から、これまで9時から開始していたごみ収集を、令和3年7月1日から作業時間を30分繰り上げて、8時30分から開始している。また、ごみの排出時間の周知について、次のとおり改めた。

収集日の**午前9時**までにごみをお出してください。

**午前の収集地域は8時30分までに、
午後の収集地域は12時30分までに**ごみをお出してください。

これにより、午前中に収集する地域の割合は、令和元年度の45%から65%に拡大予定

大阪市のホームページにおいて、お住まいの地域を選択すると収集時間帯が確認できるほか、ごみ分別アプリ「さんあ～る」のアプリをダウンロードしていただくと、登録された住所に基づき、ごみの収集日に加えて、収集時間帯をお知らせ



さらなる収集時間帯の精緻化を図り、令和4年1月頃には各地域の収集時間帯を8時30分から10時30分といったように、概ね2時間程度の幅でお知らせ予定

3 ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討

令和2年度のごみ量（収集・処分・資源化実績）

区分	①2年度実績
家庭系ごみ	410,887
普通ごみ	325,754
資源ごみ（拠点回収含む）	25,632
容器包装プラスチック	20,206
古紙・衣類	19,418
粗大ごみ	19,877
事業系ごみ	499,045
業者収集（資源・容プラ含む）	487,776
一般搬入等	11,269
環境系ごみ	5,743
計	915,675

区分	①2年度実績
家庭系ごみ	351,484
事業系ごみ	497,509
環境系ごみ	5,743
計	854,737

区分	①2年度実績
家庭系ごみ	59,403
事業系ごみ	1,536
環境系ごみ	0
計	60,939

②2年度計画	①-②	③元年度実績	①-③	増減率
399,198	11,689	404,764	6,123	1.5%
315,178	10,576	324,618	1,136	0.3%
24,137	1,495	24,193	1,439	5.9%
21,097	▲ 891	19,043	1,163	6.1%
19,803	▲ 385	18,946	472	2.5%
18,983	894	17,964	1,913	10.6%
554,048	▲ 55,003	579,236	▲ 80,191	▲13.8%
544,009	▲ 56,233	566,732	▲ 78,956	▲13.9%
10,039	1,230	12,504	▲ 1,235	▲9.9%
5,301	442	5,503	240	4.4%
958,547	▲ 42,872	989,503	▲ 73,828	▲7.5%

②2年度計画	①-②	③元年度実績	①-③	増減率
339,438	12,046	347,480	4,004	1.2%
552,366	▲ 54,857	577,542	▲ 80,033	▲13.9%
5,301	442	5,503	240	4.4%
897,105	▲ 42,368	930,525	▲ 75,788	▲8.1%

②2年度計画	①-②	③元年度実績	①-③	増減率
59,760	▲ 357	57,284	2,119	3.7%
1,682	▲ 146	1,694	▲ 158	▲9.3%
0	0	0	0	—
61,442	▲ 503	58,978	1,961	3.3%

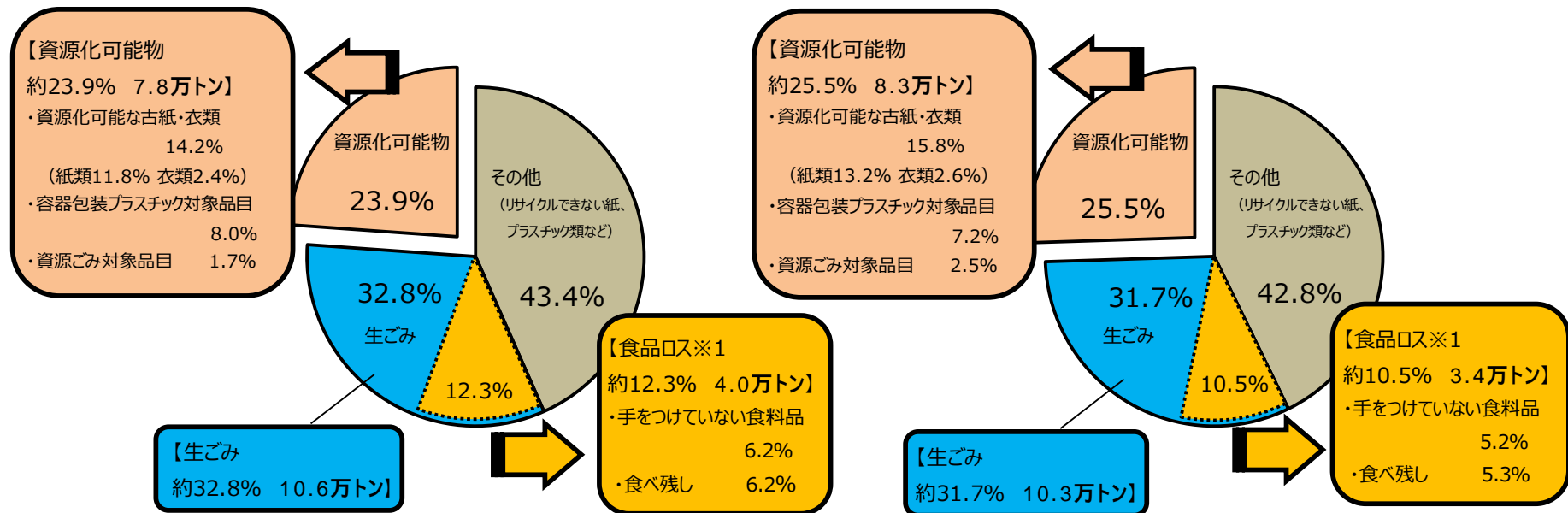
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業系ごみが大幅に減少している。
- 家庭系ごみ（資源ごみ・容器包装プラスチック・粗大ごみ）が増加しており、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」での減量施策の構築が急務である。

3 ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討

普通ごみの組成【一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析結果より】

令和元年度 家庭系ごみ（普通ごみ）の内訳

令和2年度 家庭系ごみ（普通ごみ）の内訳



1 食品ロス：本来食べられるのに捨てられる食品（食べ残し等）

資源化可能物の組成率が増加しており²、依然として普通ごみの約1/4を占めている。

→ 引き続きわかりやすい啓発やプラスチックごみ削減に向けた取組みが必要。

生ごみ（食品ロス）はわずかながら減少傾向にある。

生ごみ32.8%（10.6万t）→31.7%（10.3万t） 食品ロス12.3%（4.0万t）→10.5%（3.4万t）

→ 引き続き、フードドライブ³活動の展開や賞味期限についての正しい理解の促進など、さらなる削減に向けた取組みを実施。

2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う衣類収集の一時停止の影響も考えられる

3 フードドライブ：余っている食品を持ち寄り、社会福祉施設等に譲渡する活動

衣類収集一時停止期間
令和2年5月27日 から 令和2年9月30日 まで

3 ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討

分別排出率の推移【一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析結果より】

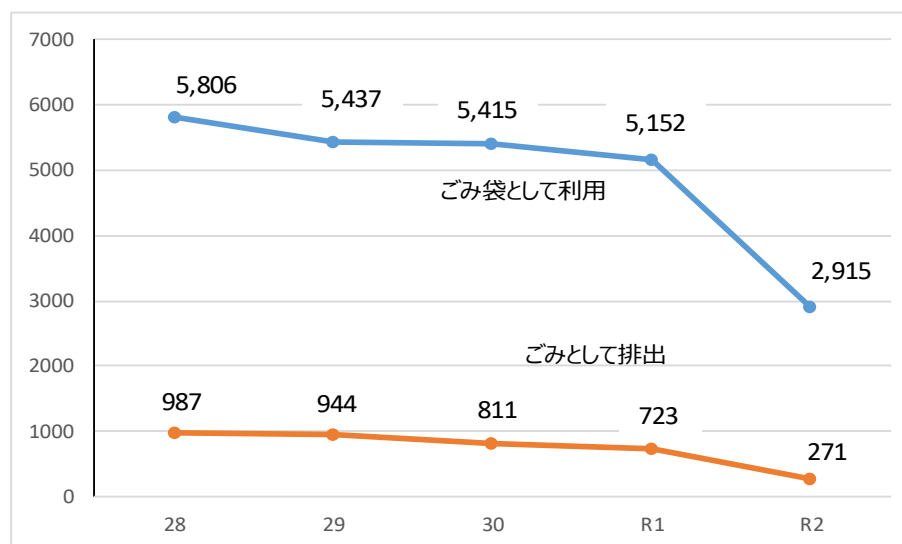
	令和元年度	令和2年度
資源ごみ	75.9%	80.6%
容器包装プラスチック	44.1%	50.8%
古紙・衣類	30.6%	30.9%

普通ごみに含まれる資源化可能物の量は増えているものの、分別排出率は上昇しており、リサイクルの意識は高まっている。
一方で、家庭から出るごみ全体は増えており、より発生抑制に取り組む必要がある。

分別排出率 = 分別収集量 / 家庭系ごみに含まれる分別対象品目組成量 × 100%

レジ袋排出状況の推移【一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析結果より】

単位：トン



令和2年7月より有料化が実施されたレジ袋の排出状況については、平成28年度以降、わずかながら減少傾向にあったが、令和2年度は前年度と比較して「ごみ袋として利用されたレジ袋」が43%、「ごみとして排出されたレジ袋」が62.1%と大幅に減少している。

3 ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討

コロナ禍及びポストコロナにおける、更なるごみ減量をめざすための施策について

(家庭系ごみ)

地域・事業者との連携による新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの拡大を図る

- ・区役所と連携して、令和7年度末までに地域活動協議会328全地域での実施をめざす(令和3年7月1日現在50地域・約15%で実施、令和4年度に164地域・50%での実施をめざす)
- ・地域と連携して回収する参画事業者を随時募集(令和3年7月1日現在3社が参画)

古紙・衣類のコミュニティ回収を拡大する

- ・コミュニティ回収団体の拡大に向けた取組みを推進する(令和2年度末109団体 令和3年度目標 160団体)
- ・今年度新設した「事業者奨励金制度」の効果検証をおこない、再生資源事業者育成につなげる

「食品ロス」対策をさらに推進する

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施困難となっているフードライブの取組みの再構築を図る
- ・フードライブ回収事業者を引き続き募集する(現在19箇所受付実施)
- ・区役所と連携して24区すべてでフードライブの受付実施をめざす(現在5区役所で実施)
- ・フードライブ連携事業者の拡大を目指す(令和2年度末現在2団体)

経済的手法導入の検討

- ・市民の分別排出(リサイクル)は進んでいるが、発生抑制、リユースの促進を進める必要がある
- ・国のプラスチック資源循環施策推進等、廃棄物行政を取巻く動向を注視し、導入条件や手法を検討する

3 ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討

コロナ禍及びポストコロナにおける、更なるごみ減量をめざすための施策について

(事業系ごみ)

「食品ロス」対策をさらに推進する

- ・「食べ残しゼロ」に資する取組み等を行う飲食店等を「食べ残しゼロ推進店」として登録を募集する(令和2年度末現在120店舗)
- ・「食べ残しゼロ」推進について協定に基づく企業と連携する(令和2年度末4団体)
- ・食べきれなかった料理を持ち帰る容器であるドギーバッグの普及促進を図る

適正区分・適正処理の徹底

- ・事業系廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物に区分し、それぞれ適切に処分する必要があるため、展開検査等で混入等を指摘された排出事業者に対しての指導啓発をする

条例に基づく指導を強化する

- ・大規模建築物からの廃棄物を減量するよう、当該建築物の廃棄物管理責任者から廃棄物の減量計画書を提出させ、これに基づいた廃棄物の減量指導のための立入検査をする。(令和3年度対象建築物4,262件)

3 ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討

新型コロナウイルスを想定した「ICTやSNSを活用した」啓発活動について

ごみ減量フェスティバルのウェブサイト上での実施

- ・令和元年度以前は、大阪城公園(太陽の広場)で大規模なガレージセールを開催し、例年1万人以上に来場いただいていたが、令和2年度はコロナ禍で開催を断念し、10月30日から11月29日の間、ウェブイベントを実施(期間中、日替わりで31個のプログラムを実施 例:大阪市ごみ博士検定、ごみ減量3R川柳など)
- ・今年度も、前年度のノウハウを活用したウェブイベントを実施予定



小学生向け出前授業(体験学習)の実施

- ・環境事業センターの職員が小学校へ出向いて実施している「小学生向け出前授業(体験学習)」は令和2年度はコロナ禍における休校の影響等もあり実施校数が減少した。今後は感染対策の徹底を前提に各小学校への実施の働きかけを強化する

令和元年度240校(15,555名) 令和2年度106校(6,572名)

3 ごみ減量の進捗状況と今後のごみ減量施策の検討

新型コロナウイルスを想定した「ICTやSNSを活用した」啓発活動について

SNS等を活用した啓発活動について

- ・大阪市環境局YouTubeチャンネルを利用してわかりやすい啓発を実施する
令和元年6月の開設以来、62コンテンツ、7万回以上再生
- ・大阪市環境局3Rフェイスブック、3Rツイッター、3R LINE公式アカウントを活用して積極的な情報発信を進める
- ・マイバッグキャンペーンをウェブ上で開催(オンラインアンケート実施・抽選でエコバッグ プレゼント)
令和2年度は夏・冬の2回開催し、計3,665人参加



大阪市環境局YouTubeチャンネルより



施策や統計データの見える化

- ・市民サービスの向上、ビジネスの活性化を目的として、オープンデータの積極的な公開に取り組んでいる

大阪市オープンデータポータルサイトに掲載中のデータセット:
環境局統計年報(環境保全事業やごみ処理事業など、毎年度の統計を取りまとめたもの)、家庭から出されるごみの品目別収集区分一覧表

4 プラスチックごみをめぐる国の動向

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

気候変動問題等の解決に貢献するプラスチックごみの排出削減とリサイクル促進を目的として、令和3年6月11日公布、今後、詳細を政省令などで定め、令和4年4月に施行予定。

① 設計・製造段階



リデュース 解体しやすい 素材代替

プラスチック製品の設計を環境配慮型に転換

プラスチック製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

② 販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

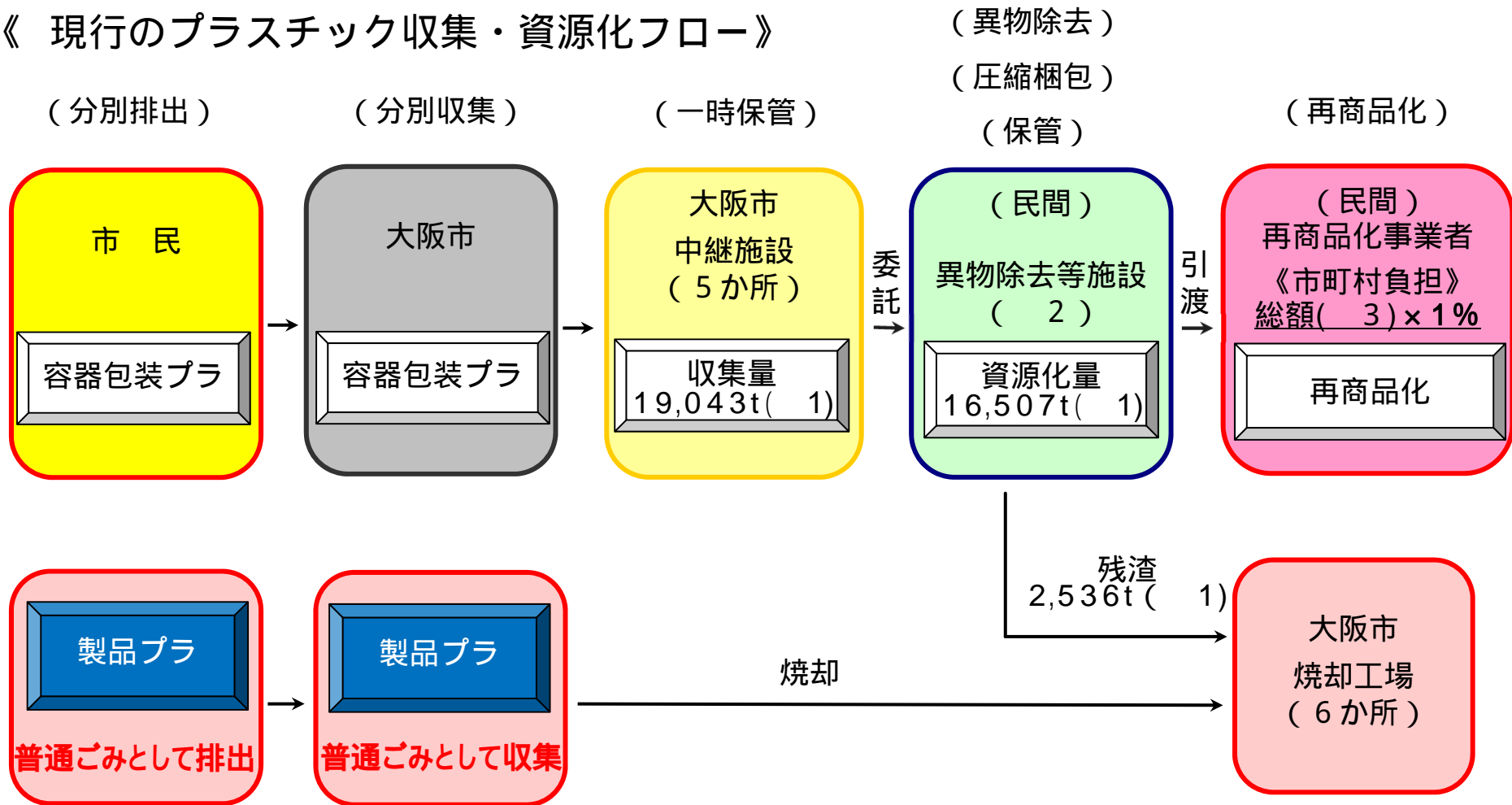
あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例をします。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組みを排出事業者を求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

4 プラスチックごみをめぐる国の動向

本市における適用例

《 現行のプラスチック収集・資源化フロー》



1 令和元年度実績

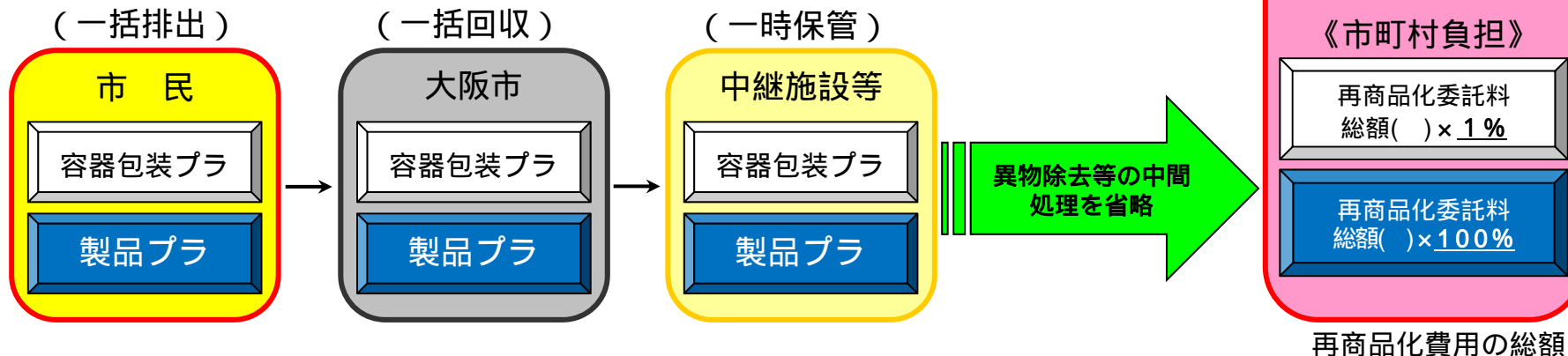
2 異物除去等の費用(委託費)は市町村負担

3 再商品化費用の総額

4 プラスチックごみをめぐる国の動向

本市における適用例

《プラスチック一括回収の想定イメージ》



- ・プラスチックの一括回収は、異物除去等の中間処理を省略して再商品化事業者に再商品化を委託することができ、また、分別する市民にとって分かりやすく、プラスチック資源のリサイクル拡大につながることを本市での実証事業（平成29年10月実施）でも確認されている。
- ・しかし、現時点では事業スキームや費用負担など詳細が示されていない。
製品プラスチックの再商品化費用は、すべて市町村負担になる可能性が高い。
日本容器包装リサイクル協会の引取基準によっては、市町村の異物除去作業が必要となる可能性も見込まれる。（リチウムイオン電池などの異物混入による発火事故）
分別収集体制の整備にあたり、家庭ごみの有料化徹底等の分別努力に応じた市町村に対するインセンティブが検討されている。（注）
- ・本市としては、今後、政省令の具体的な内容など国の動向を踏まえ、一括回収にかかる諸課題を見極めながら、プラスチックの削減や効果的・効率的な循環利用の実現に向けて積極的に取り組んでいく。
- ・また、国に対して、市民からの理解、協力が得られるよう、プラスチック一括回収における環境負荷の低減効果（CO2削減効果等）などを見える化するよう要望していく。

(注) 令和3年1月29日付 中央環境審議会「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について(意見具申)」